

## 令和4年度 特殊無線技士養成課程 受講のご案内

公益財団法人 日本無線協会四国支部  
〒790-0003 愛媛県松山市三番町7丁目13-13  
ミツネビルディング  
TEL 089-946-4431  
FAX 089-947-2519

### ●募集する養成課程（詳細は別紙をご覧ください。）

第二級 陸上特殊無線技士  
第三級 陸上特殊無線技士  
第二級 海上特殊無線技士  
第二級 海上特殊無線技士（短縮コース）  
第三級 海上特殊無線技士

### ●受付期間・方法

受講申込みの受付期間は、「講習日の2ヶ月前から10日前まで」です。

受講申込書は、配達順又は直接窓口へ提出された順に受け付け、募集予定人員に達した場合は、受付期間内であっても締め切ります。なお、受付期間が過ぎても定員に満たない場合は、引き続き受け付けますのでご相談ください。

また、電子申請は採用していません。

### ●受講申込の方法

受講希望者は、「養成課程受講申込書」に必要事項を記入の上、次の書類を添えてお申し込みください。なお、受講申込書は、当協会のホームページから印刷したものも使用できます。

[\(受講申込書様式はここをクリック\)](#)

【送付先】支部の住所等

〒790-0003 愛媛県松山市三番町7丁目13-13 ミツネビルディング  
公益財団法人 日本無線協会 四国支部  
TEL 089-946-4431 FAX 089-947-2519

- (1) 写真 縦30mm、横24mm 3枚（裏面に受講資格及び氏名を記入してください。）  
無帽、正面、上三分身（胸から上）、無背景、縁取りのないもので申込前6ヶ月以内に撮影したもの。  
※ 写真は、総務省四国総合通信局が交付する無線従事者免許証に転写されますので、規格外、普通紙に印刷したもの、不鮮明なものは認められません(最終ページの無線従事者免許証の写真を参考にして下さい)。不適當なものは、再提出して頂きますのでお気をつけ下さい。
- (2) 氏名及び生年月日を証する書類（これらの書類は、免許の申請に必要なものです。）
  - 住民票（コピー不可、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものに限る。）又は次のもののコピー何れか1通（無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者証、工事担任者資格者証）（A4用紙の中央部にコピーしたもの）

注：自動車運転免許証のコピーは証明書類として認められておりません。

- また、本人の11桁の住民票コードを無線従事者免許申請書に記載することで住民票の写し又は無線従事者免許証等のコピーの提出を省略することができます。住民票コードを利用する場合、受講申込書の「住民票コードの利用」の欄の「あり」を○で囲んでください。

### (3) 証明書 1通

第二級海上特殊無線技士（短縮コース）の受講申込みの場合は、第三級海上特殊無線技士の無線従事者免許証のコピー（A4用紙の中央部にコピーしたもの）を添付してください。

なお、この場合には、上記（2）の氏名及び生年月日を証する書類は不要です。

## ●受講票等の関係書類の送付

受講申込みの受付後、講習日の1カ月前くらいに、当協会から本人の住所へ受講票等の関係書類を送付します。本人の住所以外へ送付を希望する場合は、送付先を記載した返信用の封筒を同封してください。切手は不要です。

## ●受講料（消費税（※）を含む）、免許申請手数料等及びその支払い

- (1) 受講料等（受講料及び免許手数料等を合計した金額（受講する養成課程の金額））は、原則として、受講日の10日前までに下記の銀行口座へ振込み又は現金書留で送金してください（振込み手数料はご負担ください。）

【振込先】伊予銀行 松山駅前支店 普通口座（番号）1677529

公益財団法人 日本無線協会四国支部

- 銀行振込の方の領収書は、銀行振込依頼書をもって代えさせていただきますが、当方の領収書が必要な方は、ご連絡ください。

- (2) 免許申請手数料（1,750円）については、当協会が修了者全員の総務省に対する免許申請手続きを一括して行うため、あらかじめ受講者全員から受講料と一緒にお預かりします。このため、修了試験が不合格の場合や受講を取り止めた場合にはお返しします。

- (3) 納入された受講料は、講習開始日の前日までに受講の取消しの申出があった場合は、お預かりした金額から送金手数料を差し引いた額をお返しします。

## ●受講上の注意

- (1) 申込み受付後に送付された受講票等は、講習日に必ずご持参ください。
- (2) 申込み後、都合により受講できなくなった場合は、必ずご連絡ください。
- (3) 欠席や遅刻をしないよう注意してください。（受講時間が不足すると修了試験を受けられません。）
- (4) 講習会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。
- (5) 車椅子をご利用の方は、あらかじめご連絡ください。

## 【第二級 陸上特殊無線技士】（授業時間：法規5時間、無線工学4時間、修了試験：1.5時間）

実施場所	実施会場	実施日程		予定募集人数	受講料等
松山市	愛媛県勤労会館ピュアフル松山 松山市宮田町132 TEL089-945-6011	令和 4年	5月24日（火） ～5月25日（水）	8名	<b>30,350円</b> 【内訳】 ① 受講料 28,600円 ・基本料金 26,000円 ・消費税 2,600円 ② 免許申請手数料 1,750円

※ 受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

※ 授業時間等については以下のとおりです。

オリエンテーション：9時40分～（初日のみ。2日目はありません。）  
 授業時間（休憩含む）：9時50分～16時20分（2日目は、9時50分～15時10分）  
 修了試験：15時25分～16時55分（2日目の授業終了後実施します）

※ 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。  
 受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

## 【第三級 陸上特殊無線技士】（授業時間：法規4時間、無線工学2時間、修了試験：1.5時間）

実施場所	実施会場	実施日程		予定募集人数	受講料等
松山市	愛媛県勤労会館ピュアフル松山 松山市宮田町132 TEL089-945-6011	令和 4年	5月18日（水） 8月9日（火）	各40名	<b>22,650円</b> 【内訳】 ① 受講料 20,900円 ・基本料金 19,000円 ・消費税 1,900円 ② 免許申請手数料 1,750円
		令和 5年	2月8日（水）		
高松市	えひめ共済会館 松山市三番町5丁目13-1 TEL089-945-6311	令和 4年	11月9日（水）	40名	
		令和 4年	5月9日（月） 8月31日（水） 12月14日（水）	各20名	
			徳島県JA会館 徳島市北佐古一番町5番12号 TEL088-634-2663		
徳島市	徳島県JA会館 徳島市北佐古一番町5番12号 TEL088-634-2663	令和 5年	3月1日（水）	各30名	
		高知市	高知商工会館 高知市本町1丁目6-24 TEL088-875-1171		令和 4年
令和 5年	3月8日（水）				

※ 受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

※ 授業時間等については以下のとおりです。

オリエンテーション : 9時40分～  
授業時間(休憩含む) : 9時50分～17時20分  
修了試験 : 17時35分～19時05分

※ 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

### 【第二級 海上特殊無線技士】(授業時間：法規8時間、無線工学5時間、修了試験：1.5時間)

実施場所	実施会場	実施日程		予定募集人数	受講料等
松山市	えひめ共済会館 松山市三番町5丁目13-1 TEL 089-945-6311	令和 4年	9月6日(火) ～9月7日(水)	40名	41,350円 【内訳】 ① 受講料 39,600円 ・基本料金 36,000円 ・消費税 3,600円 ③ 免許申請手数料 1,750円

※ 受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

※ 授業時間等については以下のとおりです。

オリエンテーション : 9時40分～ (初日のみ。2日目はありません。)  
授業時間(休憩含む) : 9時50分～18時20分 (2日目は、9時50分～17時20分)  
修了試験 : 17時35分～19時05分 (2日目の授業終了後実施します)

※ 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

### 【第二級 海上特殊無線技士(短縮コース)】

(授業時間：法規4時間、無線工学3時間、修了試験：1時間)

実施場所	実施会場	実施日程		予定募集人数	受講料等
松山市	愛媛県勤労会館ピュアフル松山 松山市宮田町132 TEL 089-945-6011	令和 4年	8月12日(金)	8名	33,430円 【内訳】 ① 受講料 31,680円 ・基本料金 28,800円 ・消費税 2,880円 ② 免許申請手数料 1,750円

※ 受講資格は「第三級海上特殊無線技士」の無線従事者免許を取得している者に限られます。

※ 授業時間等については以下のとおりです。

オリエンテーション : 9時40分～  
授業時間(休憩含む) : 9時50分～18時20分  
修了試験 : 18時35分～19時35分

※ 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

**【第三級 海上特殊無線技士】**（授業時間：法規4時間、無線工学2時間、修了試験：1時間）

実施場所	実施会場	実施日程		予定募集人数	受講料等
松山市	愛媛県勤労会館ピュアフル松山	令和 4年	6月22日（水）	40名	21,550円
	松山市宮田町132 TEL089-945-6011				【内訳】
高知市	高知商工会館	令和 4年	8月17日（水）	30名	① 受講料 19,800円
	高知市本町1丁目6-24 TEL088-875-1171				・基本料金 18,000円 ・消費税 1,800円 ② 免許申請手数料 1,750円

※ 受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

※ 授業時間等については以下のとおりです。

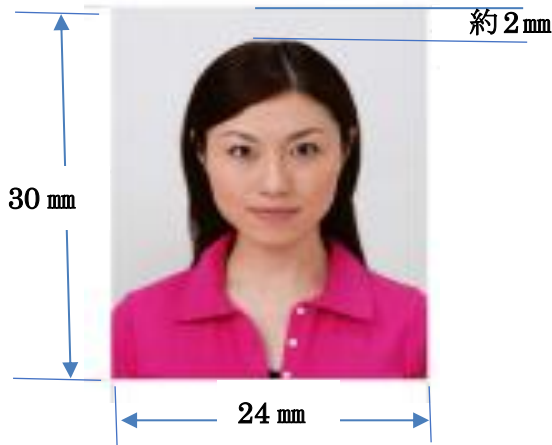
オリエンテーション : 9時40分～  
 授業時間（休憩含む） : 9時50分～17時20分  
 修了試験 : 17時35分～18時35分

※ 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

無線従事者免許証用の写真例は次のページです。

# 無線従事者免許証用の写真について

## 適当な写真例



- ・ 上三分身のもの
- ・ 申請者本人のみが撮影されたもの
- ・ 6ヶ月以内に撮影されたもの
- ・ 縁なしで各寸法を満たしたもの
- ・ 無帽で正面を向いたもの
- ・ 背景、影がないもの

## 不適当な写真例



- ① 上三分身より大きいもの
- ② 上三分身より小さいもの
- ③ 目線が正面でないもの
- ④ 顔が横向きのもの
- ⑤ 顔が左右に寄っているもの
- ⑥ 顔が左右に傾いているもの
- ⑦ 背景の色が濃く人物を特定できないもの
- ⑧ 顔に影があるもの
- ⑨ 背景があるもの
- ⑩ 人物が写り込んでいるもの
- ⑪ 影があるもの
- ⑫ 著しく変色しているもの
- ⑬ 平常の顔貌と著しく異なるもの
- ⑭ 幅の広いヘアバンド等により頭部が隠れているもの
- ⑮ 照明が眼鏡に反射したもの
- ⑯ サングラスをかけているもの
- ⑰ 前髪が目元にかかっているもの
- ⑱ 上部余白がないもの